

皆々様

拝啓 下記のとおり講習会が、当事務所の所長 税理士 森本弘明を講師として開催されます。  
この機会に是非、ご参加下さいませ。

敬具  
森本弘明税理士事務所

中小企業の会計を取り巻く環境が大きく変わります。  
平成24年策定！より理解しやすく経営に役立つ会計へ

## 中小企業の会計に関する基本要領

### 詳細解説と実務対応

#### 経営者、総務・経理担当者のための夜間4回コース

「中小企業の会計に関する基本要領」が策定され、平成24年度は中小企業の会計を取り巻く環境が大きく変化することが予想されます。基本要領では、経営者が会計を遵守し、会計を理解し、自社の経営状況が確実に把握できる会計へと変えること、つまり経営に役立つ会計への変更が求められています。70%以上の法人が欠損法人である状況下で次代に生き残るために、自社の置かれている状況を把握し、次の一手を考える体制に改革していかなければなりません。今回のセミナーでは中小企業に過重な負担をかけないように策定された「中小企業の会計に関する基本要領」の基本的な考え方を理解していただき、会計を自社の経営状況の把握に役立てるための手法を指導いたします。経営者、総務・経理担当者のご参加をお待ちしております。

#### 研修プログラム

第1回	2月21日(火)	新しい会計の概要、収益・費用の実務
第2回	2月27日(月)	資産・負債の実務(1)
第3回	3月06日(火)	資産・負債の実務(2)
第4回	3月12日(月)	適時正確な会計帳簿と月次・年次決算の実務

【研修時間】午後6時～午後8時30分

【開催会場】大阪府工業協会 研修室(大阪市中央区本町4-2-5 本町セントラルビル)  
地下鉄各線本町駅⑧出口より徒歩1分

【受講費用】全4回受講の場合

1名様につき 会員企業の場合 31,500円(消費税込)

非会員企業の場合 39,900円(消費税込)

テーマごとに選択受講の場合

1名様につき 会員企業の場合 9,450円(消費税込)

非会員企業の場合 11,550円(消費税込)

【お申込み・お問い合わせ先】 社団法人 大阪府工業協会 業務部

〒541-0053 大阪市中央区本町4-2-5(本町セントラルビル6階)

電話:06-6251-1138 FAX:06-6245-9926

経営・税務・労務の実務誌 「月刊 コントロール」  
株式会社コントロール社 発行  
3月1日発売予定 森本が寄稿しました。

特集 新しく策定された  
「中小企業の会計に関する基本要領」  
～経営に役立つ会計へ～

「商工振興 2月号(第64巻11号)」発売中  
社団法人 大阪府工業協会 発行  
森本が寄稿しました。

中小企業の会計に関する基本要領

# 今、中小企業の会計が大きく変わる

・・・日本でいち早く私たちが取り組みます・・・

## 1. はじめに

---

今年は、いよいよ中小企業の会計が変わっていく年となりました。そして、ついに平成24年2月1日、中小企業庁より「中小企業の会計に関する基本要領」（以下「中小基本要領」）が公表され、全貌が明らかになりました。今回は公表された「中小基本要領」について述べていきたいと思ひます。尚、原文は中小企業庁のHPに掲載されておりますので、是非ご確認いただけたらと思ひます。

中小企業庁ホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaikei/index.html>)

## 2. シンプルになった新会計

---

率直な感想から申しますと、現在使われております「中小企業の会計に関する指針」（以下「中小指針」）から比較するとかなりシンプルで読みやすくなっております。単純にページ数で比較をしましたら、「中小指針」が60ページに渡るのに対して、新しい「中小基本要領」は26ページと半分以下の分量になっております。分量が多いですとそれだけで読むことが億劫になってしまいますから、分量が少なくなったことによって、手にとって読み進め易くなったと感じます。文章自体もページ数が示すとおり、本文・解説ともにかなりシンプルで分かりやすく書かれております。

## 3. 内容も分かりやすく

---

さて内容についての所感ですが、会計の原理原則を中心に書かれていたと感じました。実務ではそれぞれの会社に応じて、尾ひれを付けながら使って行かねばならない場面も出てくるでしょう。「中小指針」は、何が原理原則で何が尾ひれなのかが一見しただけでは分かりづらいものでした。

「中小基本要領」は、日本商工会議所主催の簿記検定で言いますと、2級の知識があればかなり読みこなせる内容ではないでしょうか。論点学習をしっかりと行い、理解を深めていけば2級の試験範囲外についての内容は、読みこなせると思ひます。

## 4. 原点回帰

---

このような、「中小基本要領」を一言で表すならば、「原点回帰」と言えます。社会の複雑化に伴い、会計も複雑化してきました。そんな中で、本来の目的である「経営者」のための会計が見失われてきました。そのような中で、専門家は「中小基本要領」の施行で、会計の役割とは何かを今一度見直し、経営のためには何が必要かということ念頭に置きながら支援を行って行かなければならないでしょう。